

一般社団法人国際介護人材育成事業団

2022 度 第 3 回理事会議事録

日 時：2023 年 1 月 14 日（土）14 時 05 分～16 時 30 分

会 場：社会福祉法人恵春会 くまむた荘会議室のリアルと WEB のハイブリッド型開催

出席者：（理事） 金澤 剛 小沼 正昭 小國 英夫*WEB

松下 啓子 佐藤 健二*WEB 宮脇 棟次郎

（監事） 石原 温*WEB 沖倉 紅児*WEB

オブザーバー： 米満 淑恵 小林 佳之 江口 幸一 清田 隆広

佐々木 竜大 葉山 秀武 又賀 良子 和田 健司

南本 孝二*WEB 古石 隆光*WEB 大塚 禎 *WEB 島村 宏 *WEB

小糸 孝一*WEB 會田 ゼイ*WEB ティダー キィ*WEB

配布書類：第 3 回理事会議案書

○招集と定足数

金澤理事長より、1 月 6 日、定款 35 条 1 項に基づき、2022 年度第 3 回理事会を招集したこと。又、14 時 05 分現在、理事総数の過半数以上の理事 6 名が出席し、定款 37 条 1 項に基づき、本理事会は有効に成立したことが報告された。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、リアル出席者と各役員並びにオブザーバーの職場並びに自宅をつなぐ WEB 会議システムを用いて実施した。

次に、金澤理事長が議長に就き、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっているのを確認した。その後、議長が開会を宣言し、議事に入った。

○特別報告 1 「介護人材の国際的な循環を考える」

理事長より、外国人介護人材を取り巻く現状と未来予測を踏まえ、日本の介護現場における持続可能な雇用の継続に向け、事業団の理念「互助の関係」作りの実践の必要性について、特別報告した。

○特別報告 2 「コミュニケーション調査」のアンケート調査の実施の件

専務理事より、プロジェクト会議の討議を踏まえ、資料の一部修正、削除と前回、理事会で確認した、各施設管理者への謝礼金の見直しの提案が報告された。

次に、プロジェクト会議の委員長である小國理事より、アンケート質問項目等プロジェクト会議における検討状況の報告と今後のアンケート、インタビュー調査への協力要請がなされ、意見交換した。

討議を踏まえ、アンケート項目 Q14 の 5 の一部修正とプロジェクト会議の提案を受けて、各施設管理者への謝礼金を行わないことを確認した。

○特別報告3 「2023年度の日本語教室（ティダー塾）の開講の件

専務理事と担当のティダーさんより、2023年度の日本語教室の運営方針と進め方が報告され、下記も含めて、確認した。

- ・授業の開始を30分遅らせ、授業時間を19時半～21時半とする。
- ・試験前の集中講義の欠席が目立った。来期は、予め、担当を通じて、現場のシフト管理者に、集中講義の日程を周知し、受講生が出席できるシフトの調整をお願いする。
- ・N1受験コースへの受講生は、原則として、N2合格者とする。
- ・やむを得ない理由で欠席された受講生のために、ZOOMで授業を録画し、アクセスすれば、指定した期間内で、アーカイブで動画を再視聴できるような仕組みを取り入れられないか？との提案を頂き、要検討課題とする。

○審議事項

第1号議案 会費の減免の件

議長は、専務理事より、議案書に基づき、第1号議案の提案要旨等を一部誤字の訂正と合わせて説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、提案通り、下記の正社員会員に対する年会費の減免の実施を全員異議なく賛成、可決した。

◇社会福祉法人池修会（B会員）：減免期間2023年1月～2023年12月（12万円）

◇社会福祉法人立命会（C会員）：減免期間2023年1月～2023年12月（24万円）

◇社会福祉法人長生会（C会員）：減免期間2023年1月～2023年12月（24万円）

第2号議案 「調査研究倫理規程」制定の件

議長は、専務理事より、議案書に基づき、第2議案の提案要旨等を第1条の一部の削除と合わせて説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成、可決した。

第3号議案 インボイス制度への対応方針について

議長は、専務理事より、議案書に基づき、第2議案の提案要旨等を第1条の一部の削除と合わせて説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成、可決した。

第4号議案 介護技能実習生第6期生の受入計画について

議長は、専務理事より、議案書に基づき、第2議案の提案要旨等を第1条の一部の削除と合わせて説明させ、質疑の後、議場に諮ったところ、全員異議なく賛成、可決した。

尚、アンダマンエイトの會田さんより、追加して、現地状況の報告があった。

○一般報告

議長は、議案書に基づき、小沼専務理事並びに佐藤理事より、一括して報告事項を説明させ、質疑を行った。下記のことを確認した。又、以下の意見を頂いた。

- ・オンラインで、第3期生に対する、特定技能の説明会を実施する。
- ・1月末あるいは2月の初旬に、当該会員が1期生に対し、「一時帰国について」の説明会を開催し、6月に、各人の一時帰国の意思を集約する。

- ・脱退一時金を請求するかどうかは、各個人の将来設計に基づいて、慎重に検討していく必要があります。脱退一時金を受け取らないことも選択肢の一つで、事前にしっかりとした説明が必要だ。
- ・厚生年金保険料は、会社と従業員個人が 50%ずつ負担する労使折半。
脱退一時金は、これまで支払った保険料の一部（本人支払い分）が返金される制度で、全額戻ってくるわけではない。
しかし、ご本人が、介護福祉士を取得し、日本で 10 年就労し、資格期間が 10 年以上あれば、将来、日本の老齢年金を受け取れます。この場合、本人の保険料だけではなく、会社が支払った保険料を含めた全額を、ご本人が日本の老齢年金として受け取れることになる。これは、外国に住んでいても OK です。
- ・2023 年の所得税から、扶養控除の適用対象者が変わる。前回理事会でも説明したが、改定内容を踏まえた対応が必要だ。母国の家族送金に、明細書が発行されない地下銀行を使用していると、送金関係書類がないこととなり、扶養控除等の適用を受けることができませんので要注意だ。そうした事例も発生している。

最後に、松下理事より、11 月 15 日開催の九州ブロック会議の報告を受け。議長は、その後、議事審議を終了し、16 時 30 分 に閉会を宣言して散会した。

以上、相違ありません。

2023 年 1 月 14 日

一般社団法人 国際介護人材育成事業団

代表理事	金澤 剛	理事	小沼 正昭	理事	小國 英夫
理事	佐藤 健二	理事	松下 啓子	理事	宮脇 棟次郎
監事	石原 温	監事	沖倉 紅児		